

# 平成29年度老人保健健康増進等事業 実地指導における行政文書削減に関する調査研究

## 【目的】

介護保険サービスに対する実地指導に係る行政文書の実態について、自治体、事業所を対象に全国調査を行い、実地指導の実施回数や提出書類等の実態を明らかにし、負担感の要因を洗い出すと共に、実地指導を効率的に行っていくための文書削減の可能性について検討を行う。

## 【事業の流れ】

事前調査（自治体のウェブサイトにて実地指導時に求められている文書の種類やページ数等を調査、2県1市と4介護保険サービス事業所を対象とした聞き取り調査）を行い、質問項目を選定したのち、以下の要領で質問紙調査と聞き取り調査を実施した。

### <質問紙調査>

- 対象：自治体：都道府県、政令指定都市、中核市のうち、平成27年度末において実地指導の実績のある113か所  
事業所：介護老人福祉施設、訪問介護、通所介護、居宅介護支援各1,500件、計6,000件（地域ごとに層化無作為抽出）
- 調査期間・方法：平成29年12月～平成30年1月、郵送にて調査票を送付し、返信用封筒にて回収。

### <聞き取り調査>

- 対象：自治体：質問紙調査の結果、自己点検表の有無や事前提出文書の提出期限、実地指導の実施率等を参考に11か所を選出  
事業所：全国で事業展開している法人1か所と、聞き取り調査対象自治体にある事業所に協力を依頼し、申し出のあった9か所
- 調査期間・方法：平成30年1月～3月。自治体は個別面接にて聞き取り。事業所はグループ面接にて聞き取り。

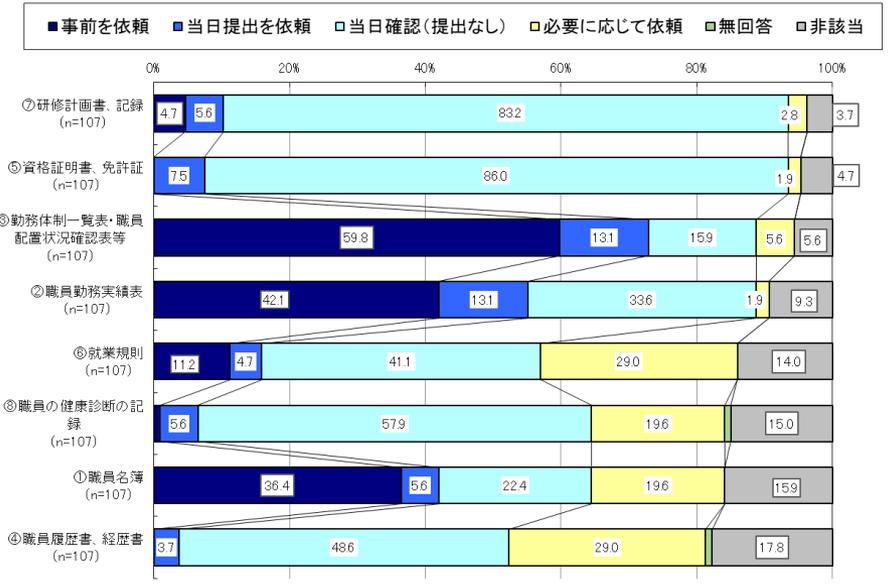
## 【結果】

- **自治体調査：回答数：98自治体（うち、3自治体からは実地指導の担当部署ごとに回答有）、計107件**
  - ・自治体により、実地指導を担当している部署が1か所であったりサービス種別によって異なるなど、さまざまであった。
  - ・実地指導時に提出を求めたり、当日確認する文書は自治体によって異なり、例えば、介護老人福祉施設に対し、職員の研修計画書や資格証明書、勤務体制一覧表といった文書は、ほぼすべての自治体が事前提出、当日提出、当日確認のいずれかで求めているのに対し、職員履歴書は17.8%の自治体が求めていなかったり、通所介護においては資産状況の文書は43.0%の自治体が求めていないなど、さまざまであった。
- **事業所調査：回答数：2,493件**
  - ・これまでに実地指導を受けたことがある事業所はそのうちの76.6%（1,911か所）で、実地指導を受ける頻度はばらつきがみられた。
  - ・自治体が用意している自己点検表のページ数は、介護老人福祉施設において7ページから203ページ、訪問介護において1ページから58ページ等と、同じサービス種別であってもそのページ数に大きな開きがあった。
- **聞き取り調査**
  - ・自治体、事業所それぞれから、制度や加算が頻繁に変わることにに対する負担の声が多く上がった。
  - ・ICT化については、自治体、事業所共に賛否両論があり、現状ではアクセス制限等により、事業所職員によるPC操作がなければ文書確認ができないことやICT化した文書の印刷を求められることが多いなどの理由により、負担が大きいとの報告があった。
  - ・実地指導時において確認すべき項目を明記したり、加算の算定要件を満たしているかのチェックシートや様式等が示されると良いとの声が多くあった。特に、今後ICT化を進めるのであれば、文書の様式を統一してほしいという声が多くあった。

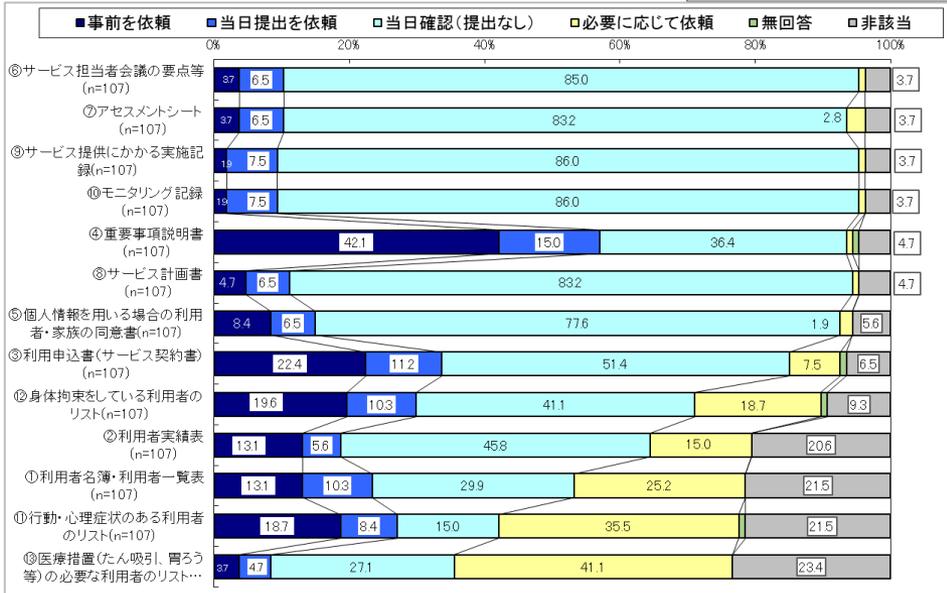
# (結果) 介護老人福祉施設に対し、自治体が実地指導時に求めている文書の種類と提出依頼状況等

※「無回答（グリーン）」は、その文書を実地指導時に求めているが、この質問に対しては回答のなかった自治体の割合  
 ※「非該当（グレー）」は、その文書に対する回答が全くなかった（回答拒否、もしくは実地指導時に求めていないと思われる）自治体の割合

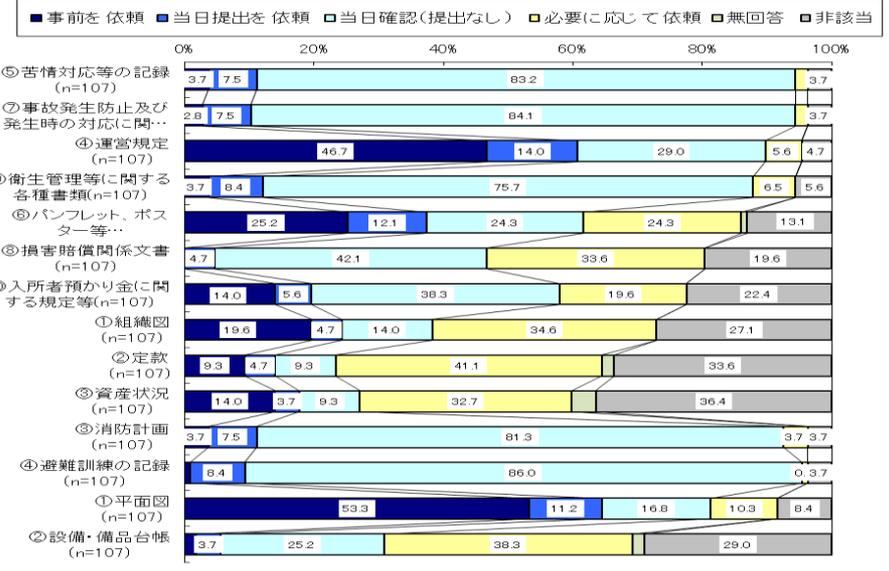
## 職員関係文書



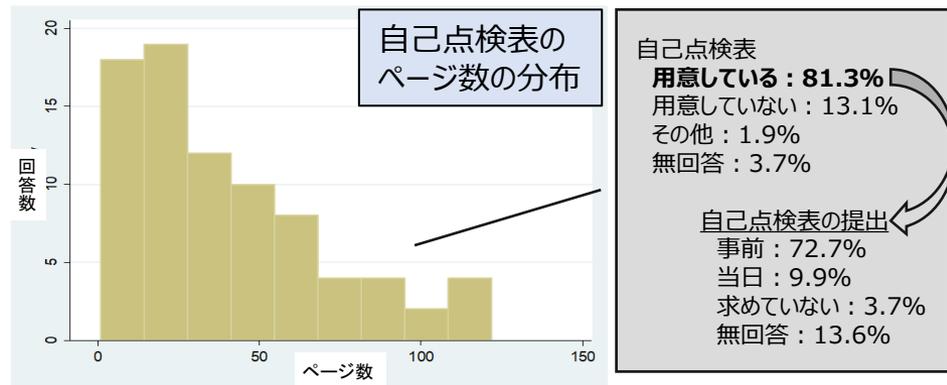
## 利用者関係文書



## 運営・設備関係文書



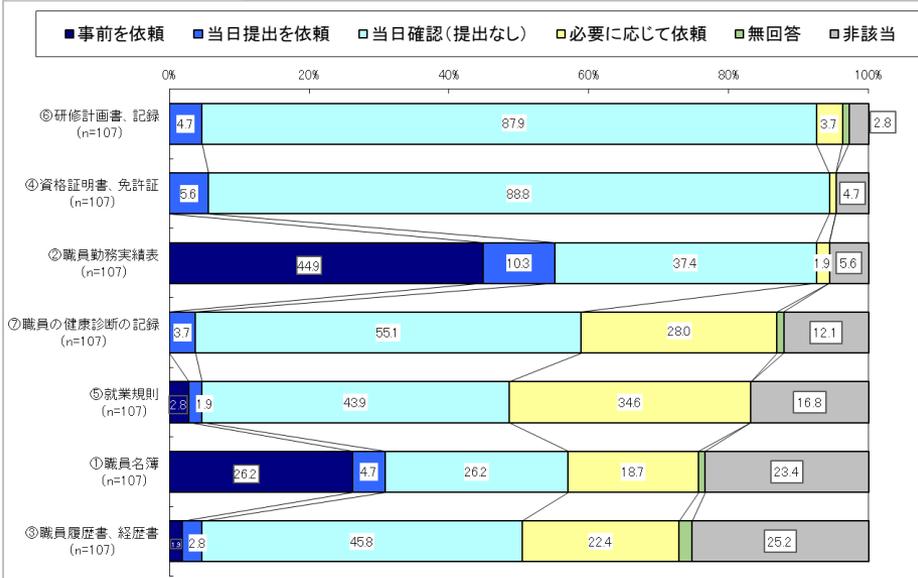
「事前・当日に提出を求めている」と「実地指導時に求めていない」の割合がほぼ同じ  
 →「資格証明書、免許証」、「就業規則」、「利用者実績表」、「利用者名簿」、「入所者預かり金に関する規定等」、「組織図」  
 「実地指導時に求めていない」割合が「事前・当日提出を求めている」割合を上回る  
 →「職員の健康診断の記録」、「職員履歴書」、「医療措置の必要な利用者リスト」、「損害賠償関係文書」、「定款」、「資産状況」、「設備・備品台帳」



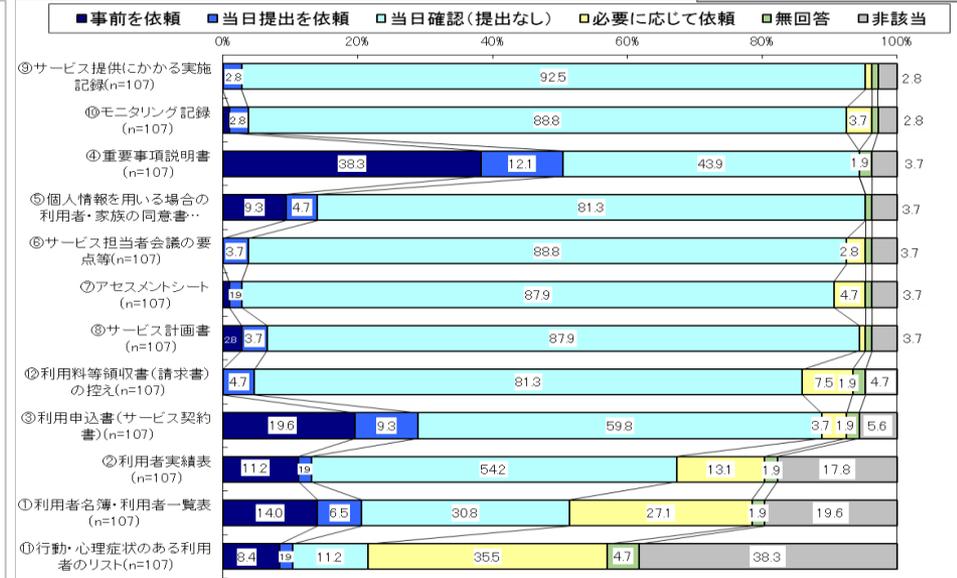
# (結果) 訪問介護に対し、自治体が実地指導時に求めている文書の種類と提出依頼状況等

※「無回答（グリーン）」は、その文書を実地指導時に求めているが、この質問に対しては回答のなかった自治体の割合  
 ※「非該当（グレー）」は、その文書に対する回答が全くなかった（回答拒否、もしくは実地指導時に求めていないと思われる）自治体の割合

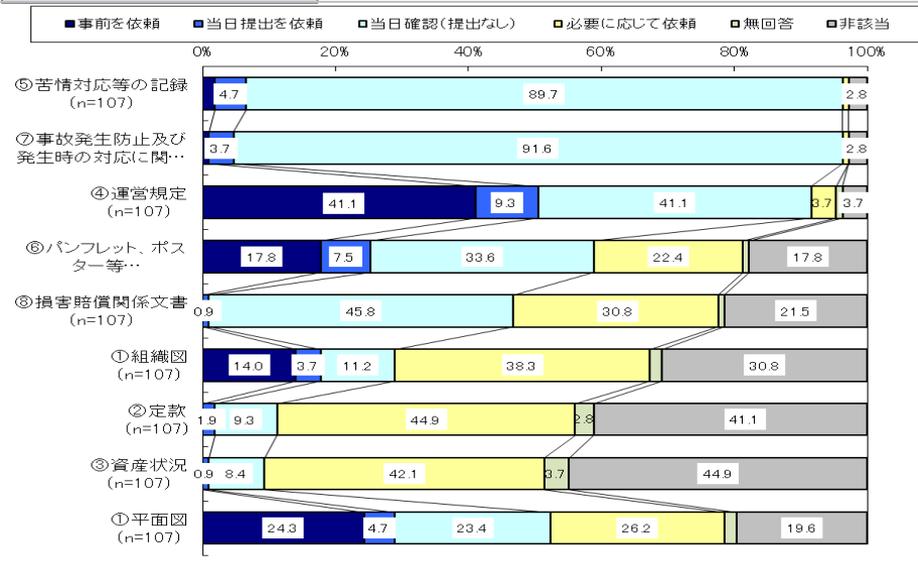
## 職員関係文書



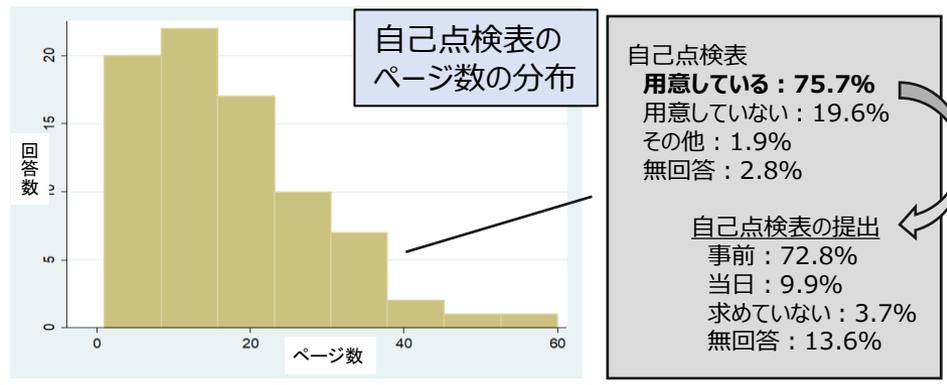
## 利用者関係文書



## 運営・設備関係文書



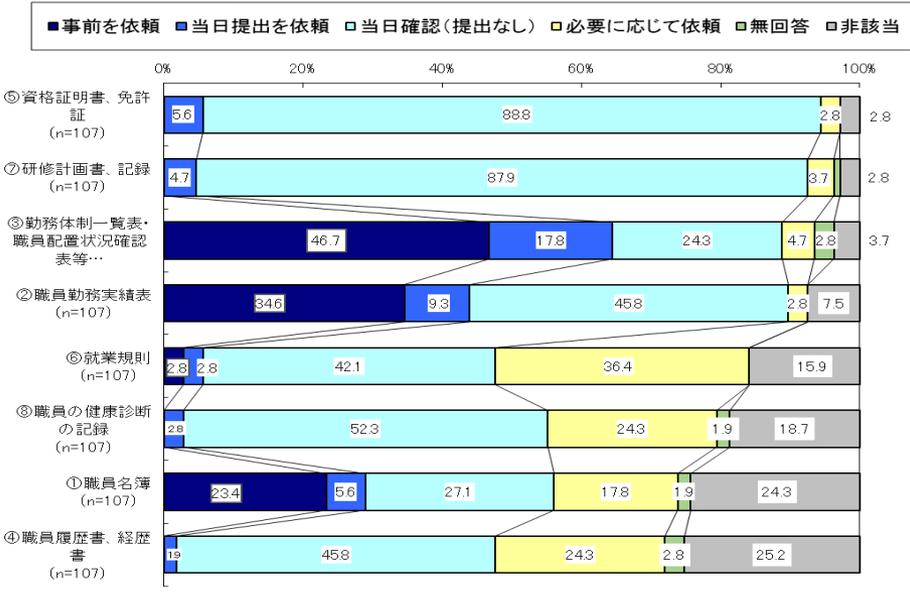
「事前・当日に提出を求めている」と「実地指導時に求めていない」の割合がほぼ同じ  
 →「資格証明書」、「利用者実績表」、「利用料等領収書の控え」、「利用者名簿」  
 「実地指導時に求めていない」割合が「事前・当日提出を求めている」割合を上回る  
 →「職員の健康診断の記録」、「就業規則」、「職員履歴書」、「アセスメントシート」、  
 「行動・心理症状のある利用者のリスト」、「損害賠償関係文書」、「組織図」、「定款」、  
 「資産状況」



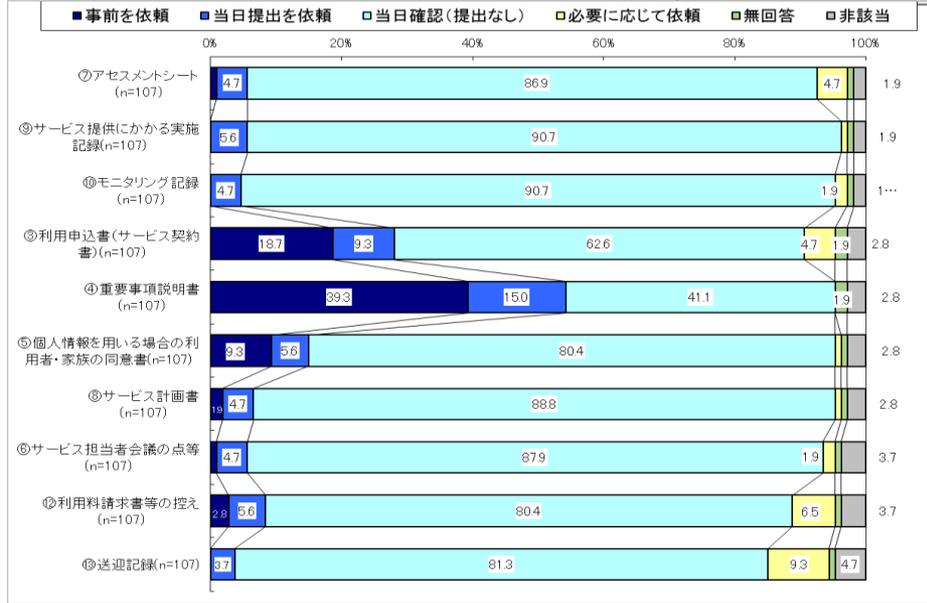
# (結果) 通所介護に対し、自治体が実地指導時に求めている文書の種類と提出依頼状況等

※「無回答（グリーン）」は、その文書を実地指導時に求めているが、この質問に対しては回答のなかった自治体の割合  
 ※「非該当（グレー）」は、その文書に対する回答が全くなかった（回答拒否、もしくは実地指導時に求めていないと思われる）自治体の割合

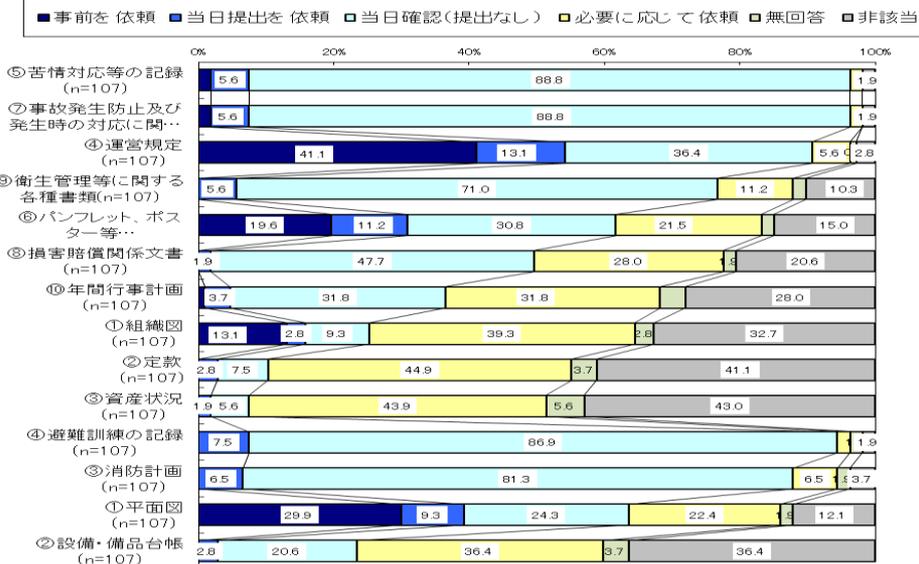
## 職員関係文書



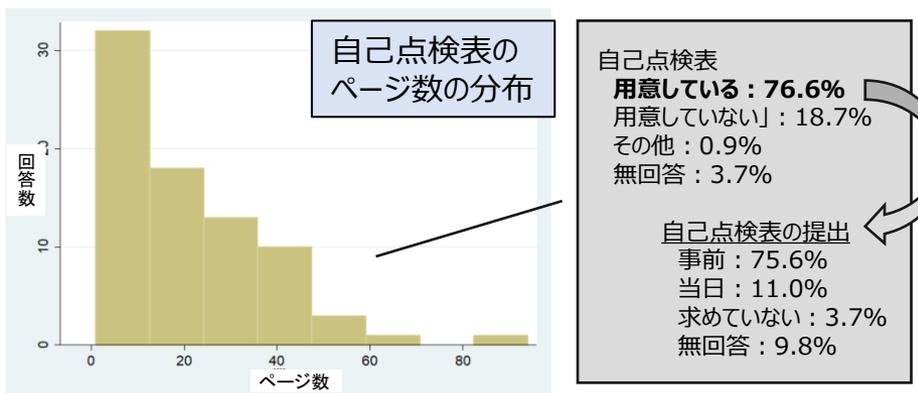
## 利用者関係文書



## 運営・設備関係文書



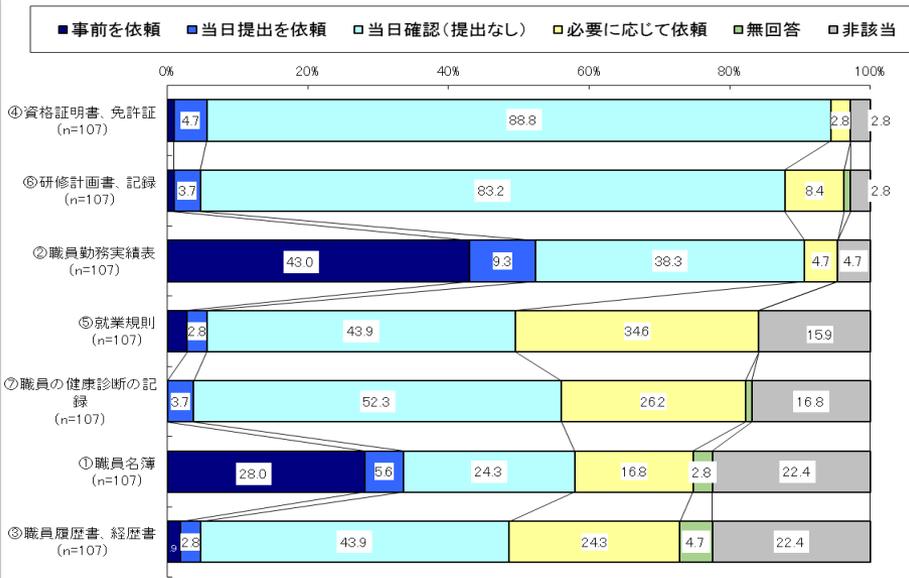
「事前・当日に提出を求めている」と「実地指導時に求めていない」の割合がほぼ同じ  
 →「送迎記録」  
 「実地指導時に求めていない」割合が「事前・当日提出を求めている」割合を上回る  
 →「就業規則」、「職員履歴書」、「職員の健康診断の記録」、「衛生管理等に関する各種書類」、「年間行事計画」、「定款」、「資産状況」、「設備・備品台帳」



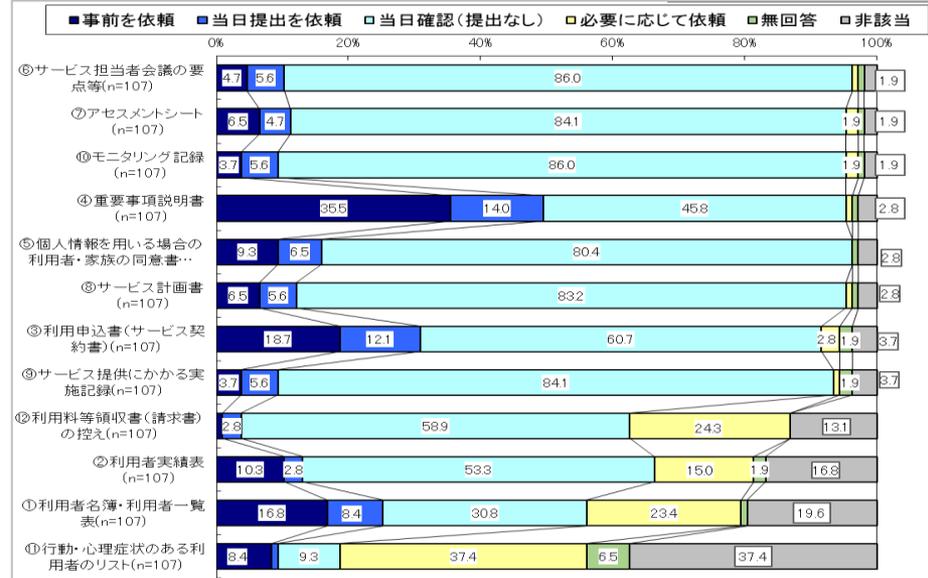
# (結果) 居宅介護支援に対し、自治体が実地指導時に求めている文書の種類と提出依頼状況等

※「無回答（グリーン）」は、その文書を実地指導時に求めているが、この質問に対しては回答のなかった自治体の割合  
 ※「非該当（グレー）」は、その文書に対する回答が全くなかった（回答拒否、もしくは実地指導時に求めていないと思われる）自治体の割合

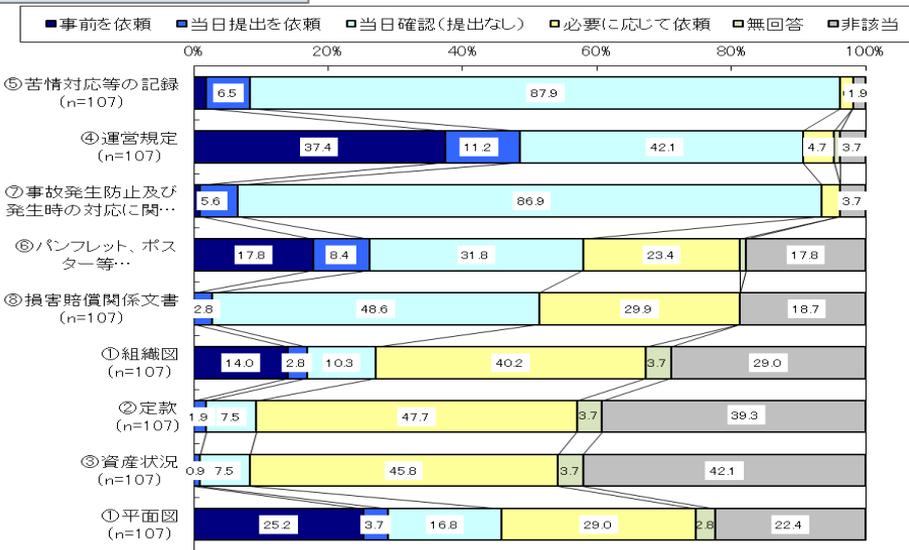
## 職員関係文書



## 利用者関係文書



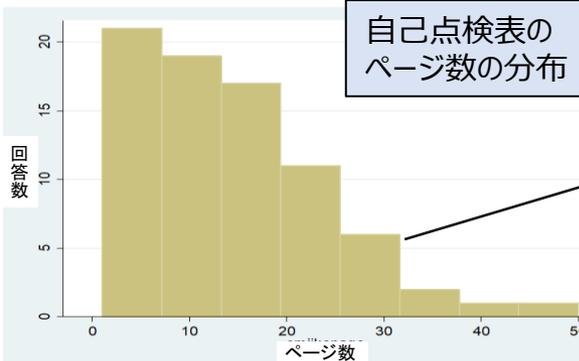
## 運営・設備関係文書



「事前・当日に提出を求めている」と「実地指導時に求めていない」の割合がほぼ同じ  
 →「利用者実績表」

「実地指導時に求めていない」割合が「事前・当日提出を求めている」割合を上回る  
 →「就業規則」、「職員の健康診断の記録」、「利用料等領収書の控え」、「行動・心理症状のある利用者のリスト」、「損害賠償関係文書」、「組織図」、「定款」、「資産状況」

## 自己点検表のページ数の分布



自己点検表  
 用意している：72.9%  
 用意していない：22.4%  
 その他：0.9%  
 無回答：3.7%

自己点検表の提出  
 事前：70.5%  
 当日：14.1%  
 求めていない：2.6%  
 無回答：12.8%

# 実地指導時の文書削減・負担軽減に向けた提言

## 提言

自治体	<p><b>実地指導と指導監査の整理</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 実地指導と指導監査の整理をし、実地指導に必要な文書を絞り込むと同時に、同日実施を行うなど効率化を図る。</li></ul> <p><b>担当職員の意思統一と制度・加算等の理解の一致を図るとともに、人員体制を整える</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 担当者により指導内容が異なることがないよう、職員間の意思統一と制度・加算等の理解の一致を図る。</li><li>✓ 外部委託や地方局等の部署が実地指導を行う場合には、担当者による指導の差異が生じないよう、より一層研修等を充実させる。</li><li>✓ 専門職の活用や実地指導経験者の再任用などにより、人員体制を整える。</li></ul> <p><b>自治体が求める文書の共有</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 集団指導を「伝達の間」だけにせず、実地指導担当職員や介護保険課職員とのグループワークを通じて日々の疑問についてのQ&amp;Aを行ったり、先駆的取り組みをしている事業所の取組紹介、新規事業所のみを対象とした文書整備の手法説明など、実務に直結する集団指導を実施する。</li></ul>
国	<p><b>実地指導と指導監査の整理</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 介護保険法における実地指導と老人福祉法における指導監査を整理する。</li></ul> <p><b>確認項目の精査と様式統一の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 事業所や自治体の負担を考慮し、できる限り変更のない安定した制度・加算を目指す。</li><li>✓ 加算の算定要件等をわかりやすい形にするため、実地指導における標準的確認項目を策定し、それに合わせた様式作成の検討を行う。</li></ul>
事業所	<p><b>法令順守のための積極的情報収集と、事業説明スキルの向上を図る</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 守るべき法令・条例等を職員全員に周知し、必要文書を適切に準備、保管する</li><li>✓ 法改正等の情報収集や他事業所の取組を学ぶべく、集団指導や研修機会に積極的に参加をする。</li><li>✓ 日頃より事業の説明スキルの向上を図り、実地指導時の質問・指摘に対応する。</li></ul>